

千葉市

中央区障害者基幹相談支援センター  
令和4年度事業報告書

委託名： 中央区障害者基幹相談支援センター運営業務委託  
受注者： 社会福祉法人リべるたす  
履行場所： 千葉市中央区市場町2-15 201号室  
履行期間： 令和4年4月1日～令和5年3月31日

## 千葉市中央区障害者基幹相談支援センター 令和4年度事業報告

令和4年度はコロナの終息がみえた1年でした。地域全体のつながりが減っているままの1年で社会活動が少ない中で孤立をしている人も多い1年だったと思います。数年たつとこのあたりの時期の特徴的なものが見えてくるかもしれません。

令和3年度が始めて1年度を通して行えましたので、令和4年度の相談の状況と比較をしながら見ていくような報告書を作成しました。

基本的な相談の方法としては、訪問につなげることを大事にしてきました。こちらから自宅にお伺いすることを働き掛けるようにして、じっくりと話をする時間を大事にしてきました。電話やLINE相談から訪問につなげる。相談支援の「支援」の部分に重きを置き、同行訪問等をしてきました。福祉サービスを導入するなどの場合も同行してサービス事業所のお引き合わせをする。医療についても通院に同行する等して、医療とのつながりを一緒に考えていくこと大事にしています。なかなかお一人ではサービスの導入や医療との関りが難しかったところをお手伝いすることで、福祉と繋がるとうまくいったという成功体験を感じてもらえるようにすることを目指しています。そのことで人とのつながりを結びなおし、少しずつ社会に溶け込んでいけるようにしていくことを目指しています。

令和5年4月

千葉市中央区障害者基幹相談支援センター

所長 伊藤佳世子

## 中央区障害者基幹相談支援センターのおもい values

### ◇ 理念

私たちは、千葉市の誰もが「自分らしく」生きられることを目指します。

### ◇ 行動指針

#### 1 ワンストップで受ける。

中央区在住の障害のある方やその関係者を中心に相談支援をきめ細やかに行う。障害種別に関わらず、総合的かつ専門的な相談支援を24時間担える体制をつくる。土日や夜間でないと相談が難しい方のため、メール、FAX、SNS等で広く相談を受け付ける仕組みを構築する。他の専門機関につなぐ必要がある相談であっても、まずは受け止め、ニーズ把握を行った上で確実につなぐ支援を行う。

#### 2 孤独な相談を中央区からなくす。

区内特定相談や障害児相談、一般相談事業者等が担当している個別の困難ケースについては、共に相談支援を行い、特定の事業所、職員が抱え込まない相談支援体制を構築することで、多くの知見を結集し課題解決を行う仕組みをつくる。公開事例検討会を行い、地域全体で課題の発見や共有、解決をする習慣をつけられるようにする。また、地域の相談支援事業所の質を高めるためのサポートをする。

#### 3 誰も取り残さない。

生活に困難を抱えつつも相談につながらない方の掘り起こしを行う。障害福祉サービスの利用にはつながらない等、例えば、引きこもっていて人との接触がほとんどないようなケースや地域に埋もれがちな8050問題(親が高齢で障害のある子どもの介護が難しくなる等)等の掘り起こしができるよう、日頃から民生委員や社会福祉協議会等との連携を保つこととする。そして、これまで見えにくかった地域課題を明確にできるようにする。また、緊急時に支援が見込めない世帯については、把握し、名簿に登録したうえで、常時の連絡体制を確保し必要な相談等を行う。

#### 4 他機関とのネットワークづくりを行う。

障害者基幹相談支援センターが行う連携は、単なる調整ではなく、関係機関の果たすべき役割を理解し、ケースに応じた適切な役割分担して、行うことである。行政はもとより、フォーマル・インフォーマルの枠を超え高齢系、児童系、司法系、社会福祉協議会、民生委員等のネットワ

ークの充実を図る。市(区)内の多様な会議に参加し、顔の見える関係づくりを行うことから開始し、ともに仕事をする中で、網羅的につながれるネットワークづくりを構築する。

## 5 地域課題の集約と解決方策の提案を図る。

自立支援協議会に情報が集約される仕組みをつくり、中央区の課題の整理を行い解決に向けたアクションが起こせるような体制づくりを目指す。中央区において、現行制度等では解決が図れない相談内容について分析し把握するとともに、その解決方策をフォーマル・インフォーマルの二つの観点で検討する。また、大きな課題については、自立支援協議会を通じて、行政課題とし、障害福祉計画・障害児福祉計画等へ盛り込む等、多様な人々の力を使って解決を図る仕組みをつくる。

## 法人概要

法人名称	社会福祉法人りべるたす（2016年4月1日登記）		
主たる事務所	〒260-0802 千葉市中央区川戸町468番地1		
	電話	043-497-2373	FAX 043-497-2127
理事長	伊藤 佳世子（千葉市）		
理事	堀 智 貴（厚木市）	執行理事	
	下河原 忠 道（浦安市）	株式会社シルバーウッド代表取締役	
	高 木 憲 司（船橋市）	和洋女子大学准教授	
	箕 輪 晃（佐倉市）	株式会社協同工芸社代表取締役	
	竹 嶋 信 洋（千葉市）	株式会社ベストサポート代表取締役	
	池 田 敏 子（千葉市）	事務局長	
評 議 員	武 石 直 人（千葉市）	NPO法人外国人介護人材研究所理事長	
	納 元 佐知子（千葉市）	川戸地区住民代表	
	大 山 良 子（千葉市）	当事者代表	
	藤 尾 健 二（柏市）	千葉障害者就労支援キャリアセンター長	
	佐久間 水 月（千葉市）	弁護士	
	栗 田 健（東京都）	社会福祉法人日の基福社会理事	
	喜 本 由美子（船橋市）	NPO法人ラフト代表	
	林 晃 弘（白井市）	社会福祉法人フラット理事長	
監 事	柳 町 和 巳（船橋市）	税理士法人スタート代表	
	桑 本 博（船橋市）	行政書士	
事業の種類	1. 第二種社会福祉事業（イ）障害福祉サービス事業の経営 （ロ）特定相談支援事業の経営 （ハ）一般相談支援事業の経営 （ニ）障害児相談支援事業の経営 （ホ）移動支援事業の経営 （ヘ）老人居宅介護等事業の経営  2. 公益を目的とする事業（1）研修事業 （2）診療所の経営 （3）社会福祉に関する調査研究事業 （4）福祉用具貸与・販売 （5）住宅改修 （6）居宅介護支援事業 （7）千葉市障害者基幹相談支援センターの運営		
所 轄 庁	千 葉 市		

## 中央区障害者基幹相談支援センター概要

事業名称 中央区障害者基幹相談支援センター

管理者 伊藤 佳世子

所在地 〒260-0854 千葉市中央区市場町2-15 201号室

電話 043-445-7733 FAX 043-445-7785

事業開始日 令和2(2020)年10月1日

事業の種類 受託内容

(ア)一般的な相談支援の実施

- ① 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)
- ② 社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導等)
- ③ セルフプランの作成支援
- ④ 社会生活力を高めるための支援
- ⑤ ピアカウンセリング
- ⑥ 権利の擁護のために必要な援助
- ⑦ 専門機関の紹介 等

(イ)総合的・専門的な相談支援の実施

- ① 障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的な相談支援や専門的な相談支援の実施

(ウ)地域の相談支援体制の強化の取組

- ① 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導、助言
- ② 地域の相談支援事業者の人材育成の支援(研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等)
- ③ 地域の相談機関(相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等)との連携強化の取組(連携会議の開催等)
- ④ 学校や企業等に赴き、各種情報の収集・提供や事前相談・助言
- ⑤ 地域の相談支援事業者が実施したモニタリング結果及び地域においてセルフプランにより支給決定されている事例の検証

(エ)地域移行・地域定着の促進の取組

- ① 障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発
- ② 地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート

(オ)地域自立支援協議会の運営(詳細は別紙のとおり)

- ① 各区のセンター輪番による運営事務局会議の運営
- ② 各区地域部会、相談支援事業所意見交換会等の運営

(カ)権利擁護・虐待の防止

- ① 成年後見制度の利用につなげるために必要な相談その他の支援
- ② 障害者等に対する虐待を防止するための取組

(キ)障害者相談支援に関する各種情報の収集、集約、発信

## 運営方針

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下、「障害者総合支援法」という)第77条の2に規定する「基幹相談支援センター」として、国の地域生活支援事業実施要綱に規定する各業務を行う。業務の遂行においては、下記運営方針に従うものとする。

### 1 総合的・専門的な相談支援の実施

様々な方々をワンストップで受け止めるためには、障害特性や支援方法を、基本的な知識として有することは必要であるため、身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児、難病等、高齢障害者、医療的ケアを必要とする方、触法障害者、生活困窮者、生活保護受給者等の相談支援に経験のある社会福祉士等の有国家資格者や児童、難病、知的障害、強度行動障害等に関連した研修の修了者を配置し、各種ニーズに対して適切に対応する。一方でアセスメント方法や相談援助、社会資源の創出等は、ソーシャルワークをベースとしており、障害種別にこだわらず運営する。

センターを基盤とし、ハブになり各関係機関と連携し、中央区全体で各種ニーズに対応する体制を構築していく。災害時等はSOSを出せない方がいることを想定し、区と連携し要支援名簿に基づき、訪問での支援を一件一件行う体制をつくる。

### 2 地域の横断的支援体制の強化の取り組み

中央区の地域課題として、医療的ケアを必要とする方や強度行動障害のある方、触法障害者等の行き場がなく、本人・家族等が生活に困難を抱えていることがある。他にも、重度障害者の就労の促進ができていないことや社会資源の偏在があること等が挙げられる。また、8050問題や高齢障害者や親亡き後問題等、引きこもり等複雑化した障害福祉のみでは解決しにくい課題がある。そのような地域課題を自立支援協議会の場も活用し、解決すべき地域課題を明確化し、障害福祉計画等に反映させるための下地を市(区)と連携しながらつくる。障害者基幹相談支援センターとしては、相談支援や福祉サービスにつながらない人たちの実態を把握し、ニーズは何か、どう対応するか等について、相談につながらない人の居場所づくりなどを中央区社会福祉協議会や民生委員とのつながりをもちつつ、インフォーマルなことから始めていく。

### 3 地域移行・地域定着の促進の取り組み

地域移行するための体験の場の提供について、当法人においても可能であるが、提供できる場の発掘を行い、展開をしていく。地域の相談支援事業所をフォローしていくことで、実績のない指定一般相談支援事業所が新たに対応できるようにし、事業者・利用者共に増やせるようにする。また、「千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」と連携し、精神障害者の地域移行・地域定着を促進する。

### 4 地域自立支援協議会の運営

市(区)の障害福祉を推進するために最も要となる自立支援協議会の運営には、特に力を入れる必要があると考えている。自立支援協議会の構成員は、趣旨を理解し偏りがなく公正中立な者で構成する。各団体等からの推薦を含め検討する。出席率を常に確認し、協議会が地域に必要な提案等ができているかをチェックし、運営を行う。地域課題を明確化するため、アンケート調査やデータの整理等を行い、その解決方策について、構成員で協議し、障害福祉計画等への反映ができるようにする。

そのためには、本会の下に作業部会を設置(2階建て構造)し、本会での論点を明確化できるようにする。作業部会については、令和3年度は8050部会、防災部会、医療的ケア部会を開催した。新たな部会の設置や改変等についても運営を行いながら進めていく。これらを担える適切な構成員の見直しや拡充等を市と連携しながら進めていきたい。

## 5 権利擁護・虐待の防止

社会福祉協議会の権利擁護事業との連携、市の虐待防止センターとの連携を行い、常にできる限りの対応ができるよう備えておく。障害者基幹相談支援センター職員が虐待の第一発見者という場合も想定できるため、その際の緊急時の対応や手続き等について、あらかじめ市と協議し、虐待防止に関するマニュアルの作成を行い、備えておく。また、計画相談支援事業所での対応が難しいものについて共に対応に動き、多角的な視点で解決策を検討できるようにする。

当法人としては、緊急時のシェルターの用意があるため活用することも想定しておく。

千葉県弁護士会とソーシャルワーク系3団体、臨床心理士会で構成する「福祉と司法の連絡協議会」に積極的に参加し、連携を強化し、有事の際には協業する体制を構築する。自立支援協議会の中に権利擁護部会をつくることも目指す。

虐待防止学会への参画をし、虐待防止研修と啓発活動を行う。また、アドバイザーに弁護士を配置し、成年後見制度の利用促進や相談支援を行う。

## 令和4年度(2022年度)事業報告目次

### 内容 Contents

中央区障害者基幹相談支援センターのおもい	values _____	2
法人概要	_____	4
中央区障害者基幹相談支援センター概要	_____	5
運営方針	_____	6
I. 令和4年度事業報告～公募時の提案書の内容を踏まえた今期の振り返り～	_____	9
II. 組織体制	_____	11
1. 職員の状況	_____	11
2. 会議	_____	11
3. 研修	_____	12
III. 相談の分析	_____	14
1. 相談者について	_____	16
IV. 自立支援協議会のまとめ	_____	26
1. 千葉市自立支援協議会の構成	_____	26
2. 各部会の詳細	_____	27
V. 地域への啓発活動等	_____	32

## I. 令和4年度事業報告～公募時の提案書の内容を踏まえた今期の振り返り～

- ・ 24時間365日、障害のある方などの総合相談窓口として相談支援を行いました。

件数としては、年間4999件、762名の方のご相談を受けました。また時間外の緊急対応ケースが合計で年間23件ありました。サービスのニーズがはっきりしている方については計画相談におつなぎするようなことをしました。こちらで対応する方はニーズがはっきりしない方がメインです。できるだけ訪問し、対話の中で主訴をあげりだしていくことをしてまいりました。

LINE相談も人数が増えて167名となりました。比較的年齢層の若い方で、電話が苦手だけでもLINEや面談ならできるという方もいることが分かりました。

精神障害または精神障害があると思われる方のご相談が約半分です。またすでにサービスを利用している方については、相談員さんからのご相談で既存のサービスではうまくいかない、またはのれていないというような方が多かったです。年間1000件を超えるご自宅訪問をさせていただいたり、同行支援を449件行い、どのような状況下にいらっしゃるのかの把握に努めたり、ともに過ごす時間を大事にして参りました。またサービス調整会議は年間212件、関係機関との連絡調整は449件行い、地域のケースに関する情報共有や、他機関からの相談にのってきました。地域にある困りごとをできるだけ関係機関と共有し、地域課題としてともに検討できる環境をつくれるようにしてきました。

- ・ 自立支援協議会の運営を行いました(※詳細後述)

昨年同様、運営事務局会議の運営を6区基幹相談で交代して行いました。中央区は11月が担当でした。また、協議会前に議論の整理を毎月6区基幹相談支援ネットワークで行っています。当初は2時間くらいで行っていましたが、議題が増えて3時間程度になりました。

地域部会・意見交換会のほかに、中央区医療的ケア部会、防災部会、8050部会で関係者と定期的な情報共有、意見交換を行いました。他に行動障害を考える会、就労部会準備会、児童系事業所を集める意見交換会も行いました。分野別での議論の場も増えてきて、それぞれの事業の課題が理解できました。

今年度から医ケアコーディネーター、拠点コーディネーターが各区に配置されました。それぞれのコーディネーターで集まり毎月話し合いをしてきました。医ケアコーディネーターは通学に関する問題のヒアリング等を行い、現状の把握をしました。また、千葉市防災対策課が個別防災計画の策定を行うことになったので、電源がないと命に係わる方の個別防災計画、個別防災計画作成会議、避難シミュレーション等を行いました。拠点コーディネーターについては、千葉市の地域生活拠点の勉強会、周知のための動画作成等を行いました。

- ・ 地域の相談支援事業所の支援を行いました。

毎月の意見交換会で定期的な情報共有、意見交換を行いました。また、ケースの相談があった時にはご本人に会う、会議を開く等して、再アセスメントを行うようにしました。

緊急的な支援が必要な場合、年金や医療機関へのつなぎ、引っ越しなどの計画相談支援では賄いきれないような支援が必要になった時に一緒に対応をしてきました。

- ・ センターの広報啓発活動を行いました。

地域の相談支援事業所にパンフレットを配置したほか、中央区 8050 部会で他機関と共同のリーフレットも作成しました。

- ・ 関係機関との連携体制を作りました。

中央区あんしんケアセンター、社会福祉協議会、生活自立仕事相談センター中央、中央区高齢障害支援課、こども家庭課、健康課との連携は密でした。

特別支援学校等と情報交換、連携は密であった。支援級のある学校との連携も少しずつ図られてきました。

民生委員の会議に呼ばれることも増えました。警察だけでなく、消防局との連携も増えました。

- ・ 虐待防止への取り組み

管理者が、国の虐待防止研修を受講し、虐待防止研修の講師を行いました。また、障害者自立支援課との情報共有などを図ってきました。

- ・ 地域移行の取り組み

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の事業と共に、精神障害のある方の地域移行支援、地域移行の広報啓発を行いました。

地域移行支援をできる事業所が限られているので、病院を退院したいという思いのある方がいるときには、地域移行まではこちらで行い、サービスをつけるところから計画相談支援事業所につなぐことをしてきました。

## II. 組織体制

### 1. 職員の状況

① 令和5年3月31日の職員の状況。

【資格内訳】社会福祉士 6名、精神保健福祉士 2名

相談支援専門員 5名（現任研修修了者2名、初任者研修修了者2名、主任相談支援専門員1名）

介護支援専門員 1名

医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者 2名

強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)修了者 2名

千葉県精神障害者ピアサポート専門員養成研修修了者 1名

② 職員個別面談 年に2回実施 評価システム。

③ 資格取得の補助制度あり。

### 2. 会議

#### 内部会議

- ・ 基幹相談支援センター内部会議及びケース検討(毎日8時30分～9時)

#### 外部会議

- ・ 中央区地域部会 偶数月  
防災部会、医療的ケア部会、地域移行部会、8050部会 毎月
- ・ 中央区意見交換会 毎月
- ・ こどもの未来を考える会 2か月に1回程度
- ・ 千葉市運営事務局会議(11月・幹事 奇数月)
- ・ あんしんケア 多職種連携会議 適宜
- ・ 千葉市基幹相談支援センターネットワーク会議 毎月
- ・ あんしんケアセンター、中央区高齢障害支援課、中央区基幹相談支援センター管理者会議 毎月
- ・ 千葉県自立支援協議会相談支援部会 適宜
- ・ 千葉県中核相談支援センター協議会会議 毎月
- ・ 千葉県相談支援事業協会 役員会 毎月
- ・ 日本相談支援専門員協会政策委員会 3か月に1回
- ・ 千葉市基幹相談支援センター管理者会議 毎月

## 3. 研修

- ・ 法人内管理者研修
- ・ 法人内全体研修(サポカレ含む)
- ・ 千葉県主催虐待防止研修(管理者が受講)
- ・ 日本相談支援専門員協会： ネットワーク研修
- ・ リスクマネジメント研修
- ・ 管理者は毎月SV
- ・ 法人全体虐待防止研修
- ・ キャリアセンター地域意見交換会出席(年6回)
- ・ 千葉県中核大会出席
- ・ 千葉県中核ネットワーク勉強会出席
- ・ 刑余者と生活保護～更生保護施設における課題～
- ・ 「みんなで創る中央区づくり」フォローアップ研修
- ・ 依存回復者と共生社会
- ・ 重層的支援体制整備事業～地域共生社会と地域づくり～
- ・ 千葉市重層的支援体制整備事業に向けて
- ・ 千葉県・千葉市難病患者等ホームヘルパー養成研修(基礎課程Ⅱ)
- ・ 特定妊婦のおかれている状況とにんしん SOS 千葉の活動について
- ・ 本当に必要な定着支援とは
- ・ 職業選択支援について
- ・ 矯正施設入所者等への相談支援
- ・ 生活保護基準引き下げ違憲訴訟
- ・ うつ病対応力向上研修
- ・ 重層的・包括的支援体制の構築について
- ・ 非常災害時の対応について
- ・ 大人の発達障害
- ・ 思春期精神疾患対応力向上研修
- ・ 難病の方の就労について「課題と実際」
- ・ 再犯防止更生支援セミナー
- ・ 協力雇用主の役割～刑務所出所者等の就労支援対策～
- ・ CSK 研修
- ・ ヤングケアラーを支えるために～今、大人たちが知るべきこと～

- ・ 孤立させない地域をめざして(なぜ、重層的な体制整備が求められているのか)
- ・ 包括的相談支援体制構築に向けて
- ・ 地域共生社会の推進に向けて見えてきたこと
- ・ ヤングケアラー研修「ヤングケアラーを支えるために～今、大人たちが知るべきこと～」
- ・ 女性支援のこれまでと「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」
- ・ 防災の基礎を学んで自分の身を守ろう
- ・ 医療的ケア児等コーディネーターに期待される役割
- ・ 障害者虐待防止総論成立までの経過、社会的意義
- ・ 障害者虐待防止・権利擁護指導者研修
- ・ 刑事司法ソーシャルワークの実務・基礎
- ・ 65歳移行問題について考える
- ・ 意見交換会
- ・ 日本相談支援専門員協会 基幹相談研修
- ・ 日本相談支援専門員協会全国大会

### Ⅲ. 相談の分析

今年度もサービスを受けていない方のご相談の方が、サービスを利用している方のご相談より多かったです。概ねご本人から連絡があるわけではなく、ご本人が課題を整理・解決する力や困った時に助けを求められる力が弱い方が多く、誰かを通じて連絡が入るようなケースが多いという点では昨年度と同様です。

(相談支援を利用した障害者等の人数)

		実人員 (1)	身体障害 (2)	知的障害 (3)	精神障害 (4)	重症心身障害 (5)	その他 (6)
障害者	新規 (01)	392	48	49	211	2	82
	継続 (02)	263	43	51	134	0	35
障害児	新規 (03)	51	4	16	5	1	25
	継続 (04)	33	2	10	8	1	12
計 (05)		739	97	126	358	4	154

今年度対応した、男女比は 男性 392 名、女性 348 名、他 28 名。

障害者は 689 名、児童は 86 名。

支援方法としては、訪問に重きを置いてきましたので、毎月大体 100 件程度の訪問、また同行支援や会議開催に力を入れております。サービスを使いたいというお電話が来ることも多かったです。なぜサービスを使いたいのか等を聞き取り、サービスはあくまで手段で主訴ではないとおもっております。そのため、自分たちがなぜサービスを使いたいのかについて深くお話をきいていると、障害や病気に関する自己理解や他者の理解が得られないことが大きくありました。また、人間関係の困りごとを抱えている方も多くいることが分かりました。

## (支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
件数	1,217	243	409	3,327	184	228	201	0	5,809

## (支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援
件数	933	1,965	1,496	136	215	1,478	719	782	258
(再掲) ヒアカウンセラー	11	26	19	7	8	19	10	26	8

	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
件数	226	212	514	8,934
(再掲) ヒアカウンセラー	5	1	1	141

## (支援開始時間帯)

	9～13時	13～17時	17～21時	21～1時	1～5時	5～9時
開所日(月～土)	2,637	2,388	528	10	7	108
閉所日(日祝)	60	51	13	1	2	4
計	2,697	2,439	541	11	9	112

開所時間内	5,025	※開所日の9～17時
開所時間外	784	※上記以外の時間帯
計	5,809	

SNS 登録数 167名

## 緊急時の支援

緊急一時支援の件数 29名、31件

緊急時の宿泊を伴う支援 19名、265日間

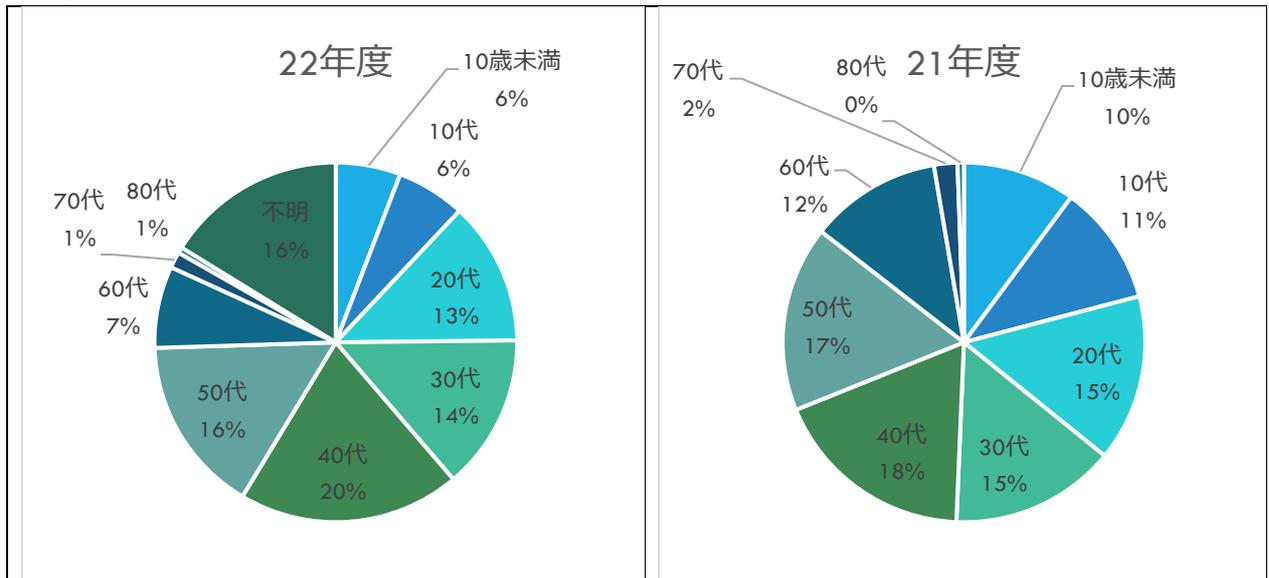
## 1. 相談者について

2022年度 千葉市中央区基幹相談支援センター相談の分析(2023. 6. 21版)

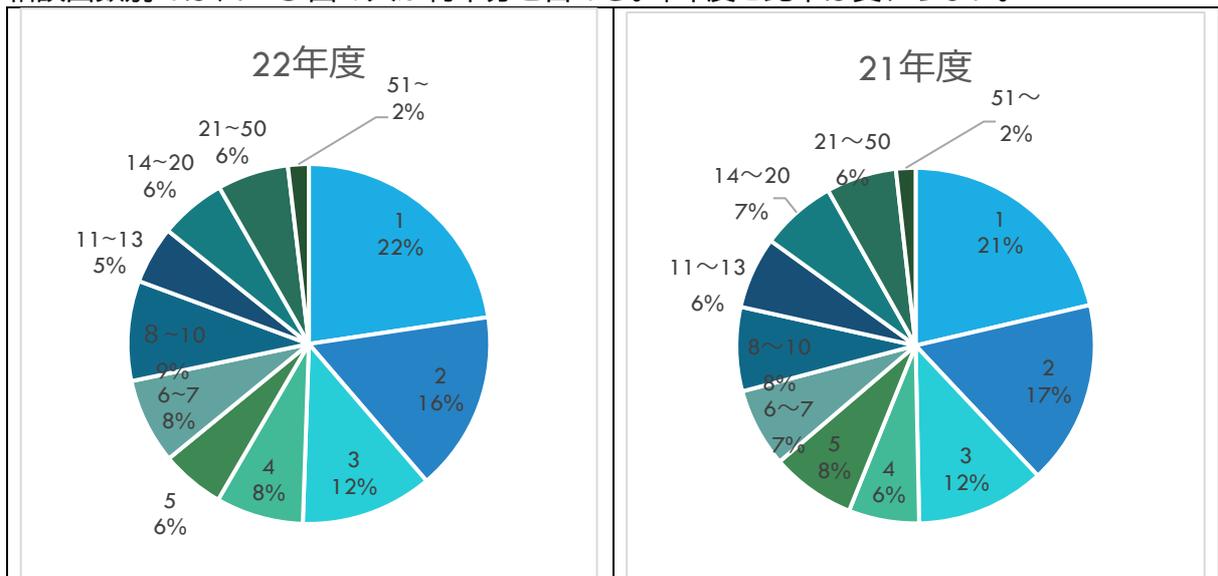
### ■ 相談者のあらまし

・2022年度の相談者の実人数は 762人(21年度は 628人)

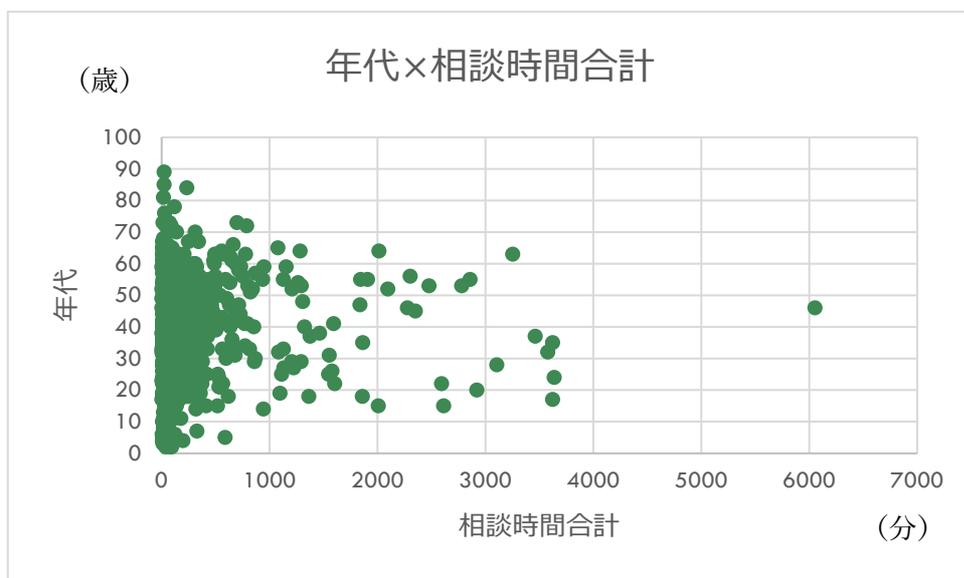
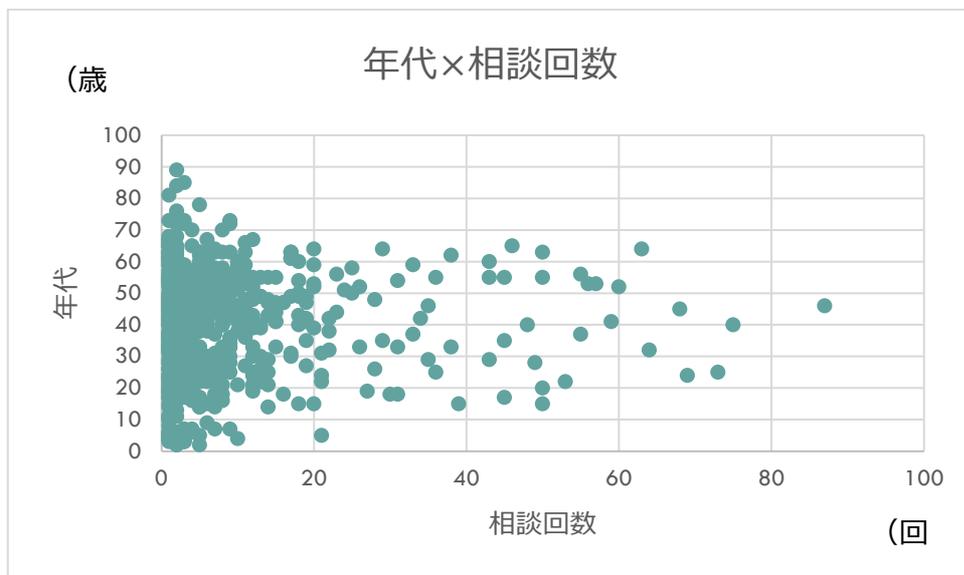
① 30代～50代が半分を占めるのは昨年と同じである。年齢不明の方は1回で相談が終わっている方も多い。



② 相談回数別では、1～3回の人約半分を占める。昨年度と比率は変わらない。

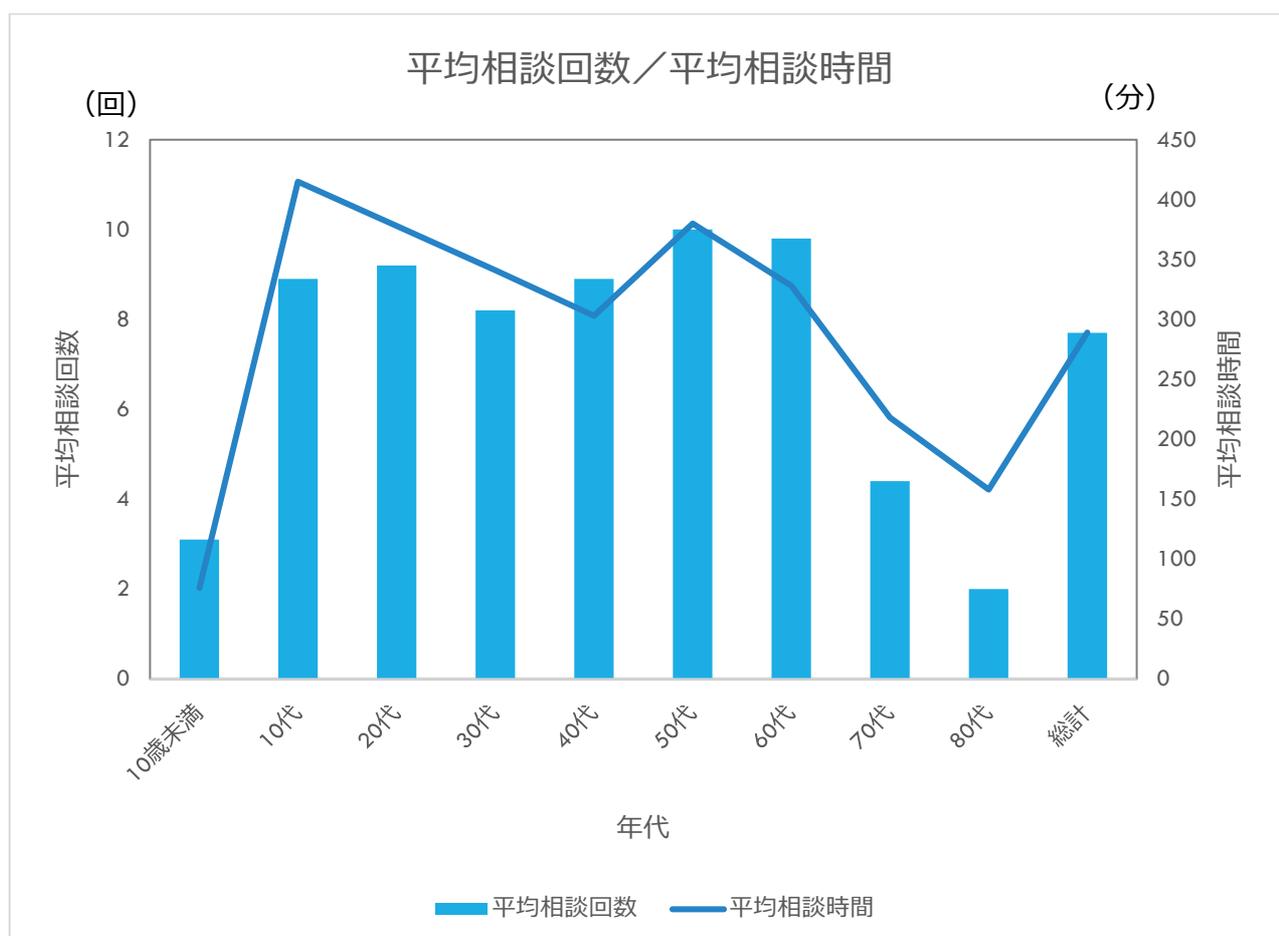


③ 年代×相談回数・相談時間合計の分布をみると、20代前後～60代前半は相談回数が多い



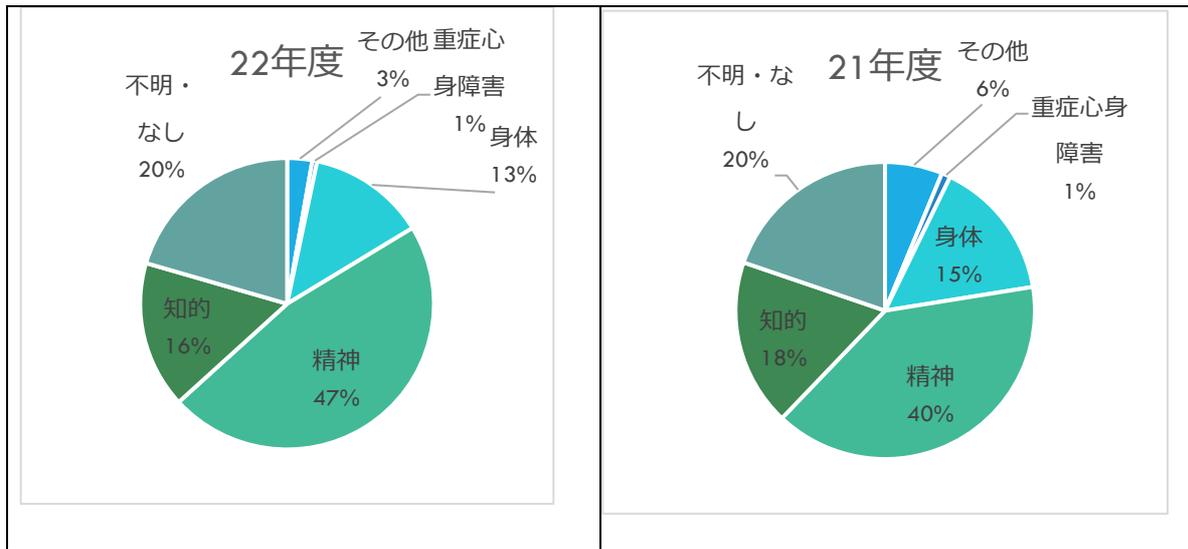
## ※年齢別の平均

回数	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	総計
22年度										
平均相談回数 (回)	3.1	8.9	9.2	8.2	8.9	10.0	9.8	4.4	2	7.7
平均相談時間 (分)	76	415	378	341	303	380	328	218	158	289
1回あたり相談 時間(分)	28	40	36	38	32	35	30	38	76	32



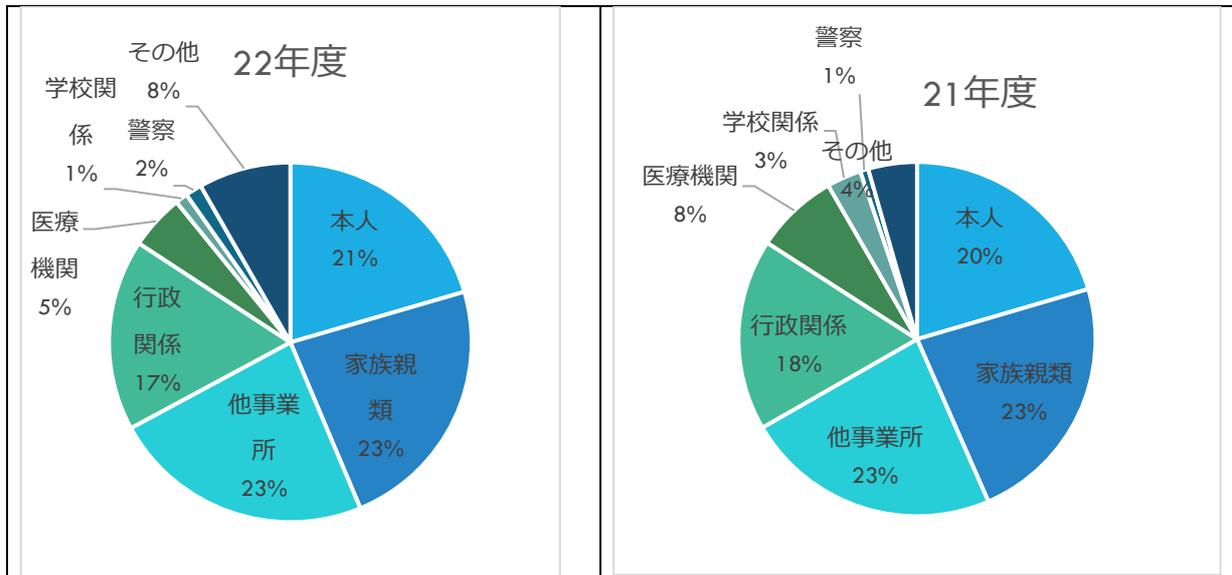
## ④ 主障害別内訳

約半数が精神障害の方である。昨年度より精神障害の方の割合が増えている。



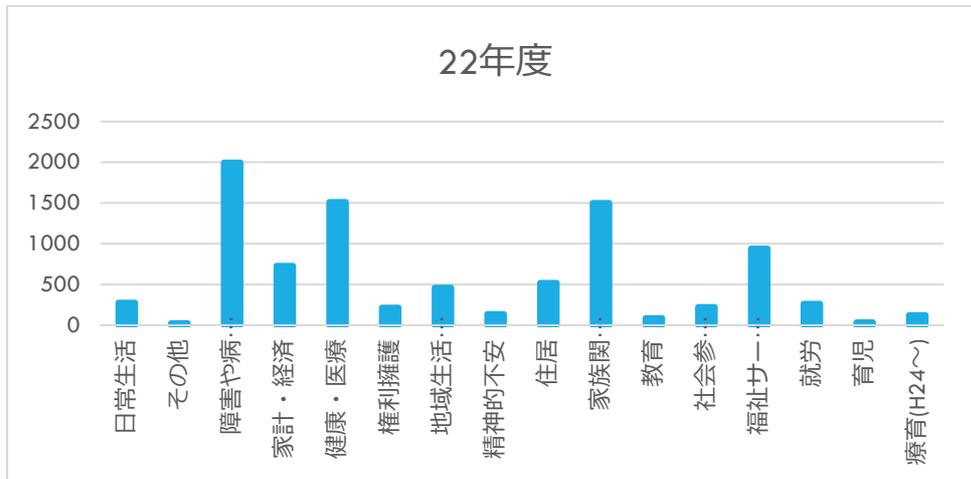
## ⑤ 相談経路別新規相談

新規相談の相談経路の割合は昨年度とそれほど変わりはない。



## ⑥ 主訴別相談件数(重複回答)

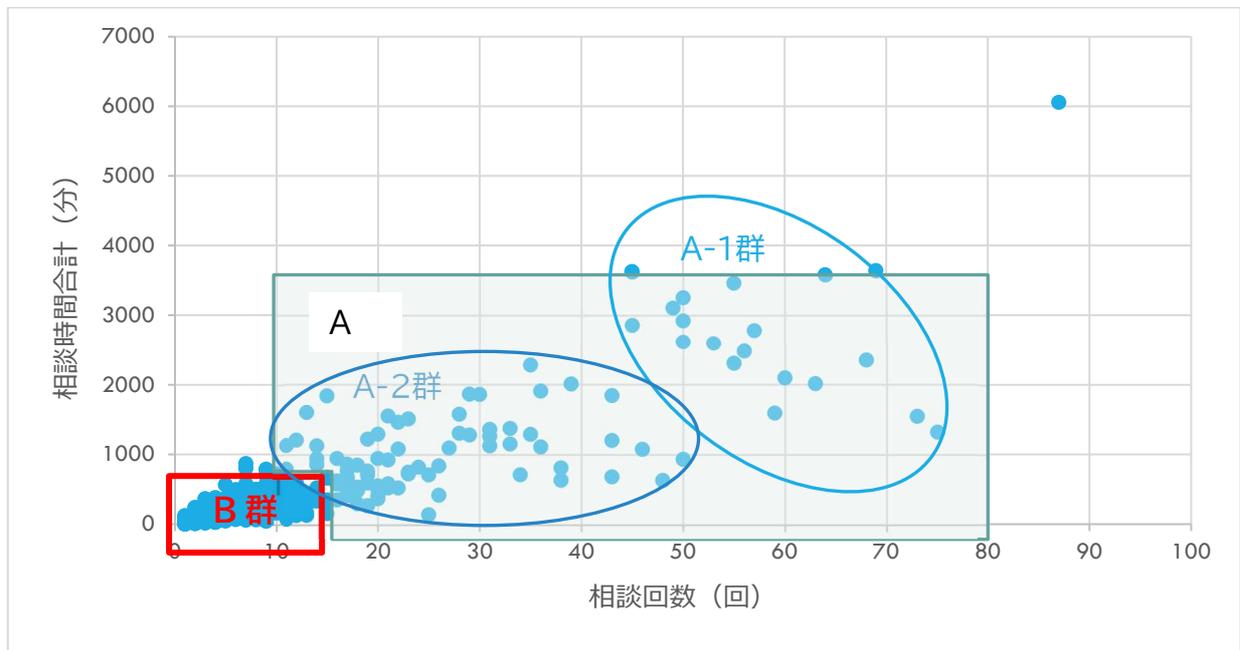
述べ相談件数の中で多かった内容は、「障害や病状の理解」「健康・医療」「家族関係・人間関係」である。続いて「福祉サービスの理解」「家計・経済」が続く。



## ■ 頻回・長時間相談者の分析

総相談者の約半分が1～3回の相談で終了しているのに対し、延べ相談時間の約半分は相談時間の長い上位60人で占められている。

このことから、相談時間の長い相談者、相談回数の多い相談者の傾向について分析した。



ばらつき具合から、762人のうち、6000分を超える例外を除く1名を除外し、

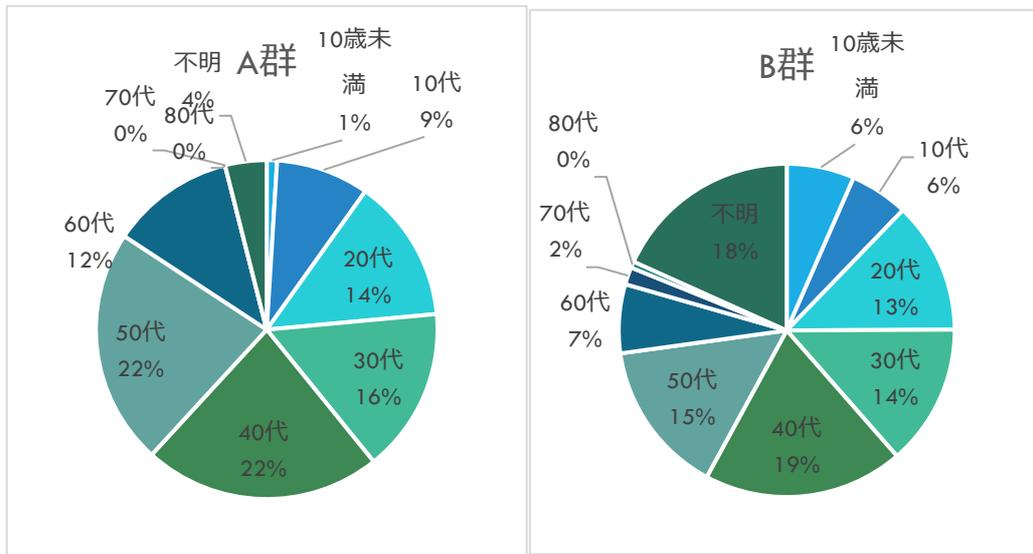
761人について15回以上または1000分を超える相談者(A群 N=103)とそれ以外(B群 N=658)で比較を行った。

また、A群の中でも回数・時間共に多い相談者をA-1群(N=20)、それ以外をA-2群(N=83)とした。

① 年齢比較 A群の方が若干年齢が高めである。B群は10歳未満や年齢不明な方が多い。

A群 平均42.1歳

B群 平均38.7歳

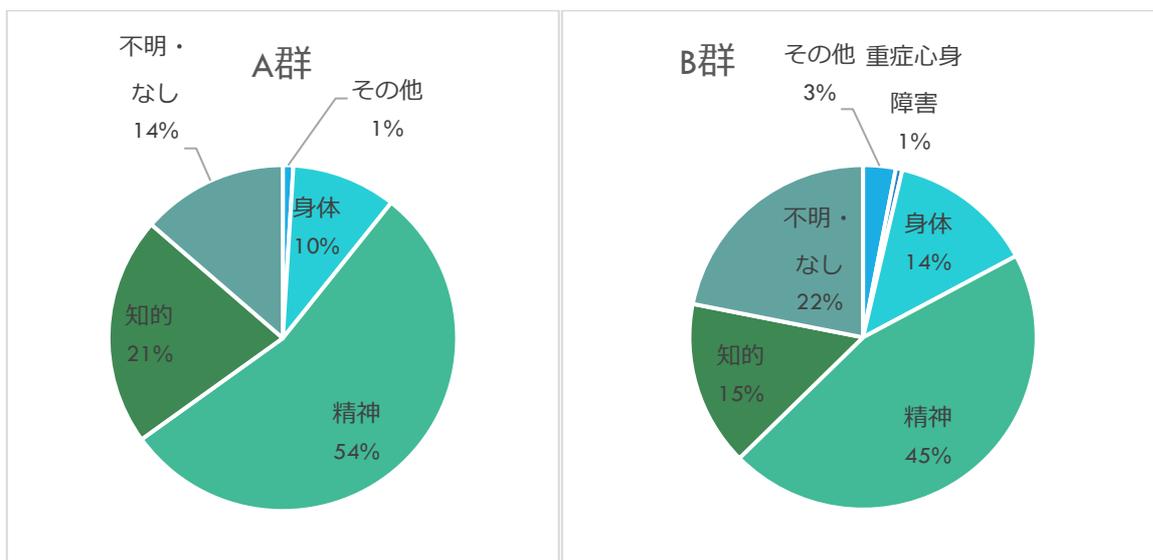


② 障害内訳

A群の方が知的障害、精神障害の方の割合が高い。

A群

B群

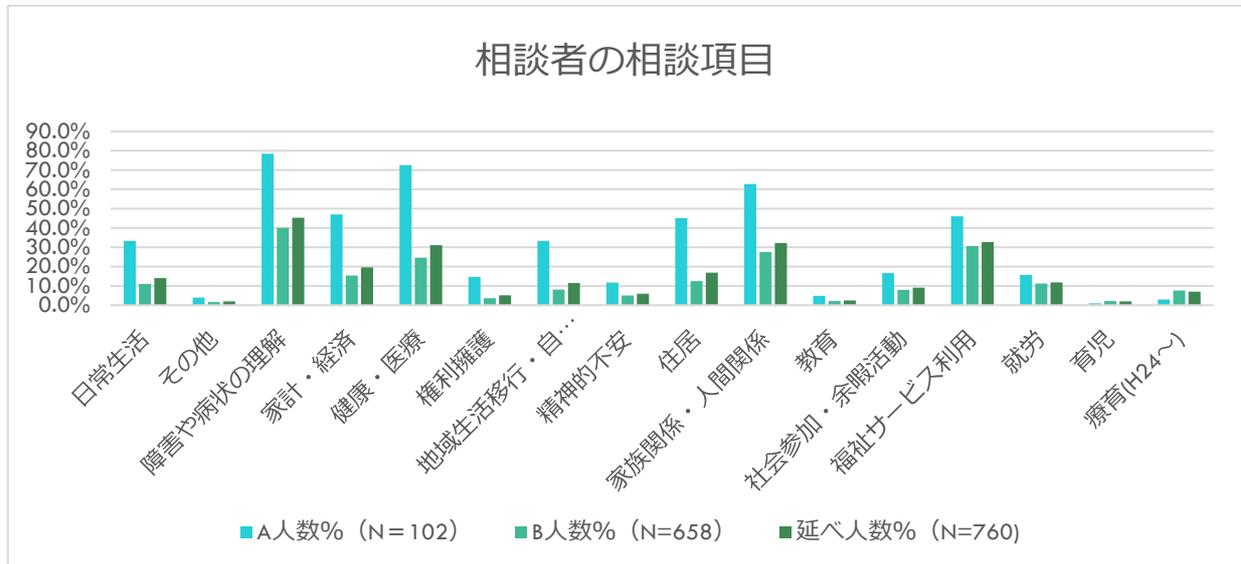


### ③ 相談項目

総数に対し、相談項目が該当する人数の割合を比較した。

A群はB群に比べ全ての項目で比率が高いが、特に差が大きいのは、「日常生活」、「家計・経済」、「健康・医療」、「地域生活・自立」、「住居」である。

また、障害や病状の理解はA群の8割が該当している。



### ④ 相談項目数の平均 相談項目数の平均も、A群の方が多し。相談時間・頻度の高い人は、複数の課題を抱えている方が多いことがはっきりする。

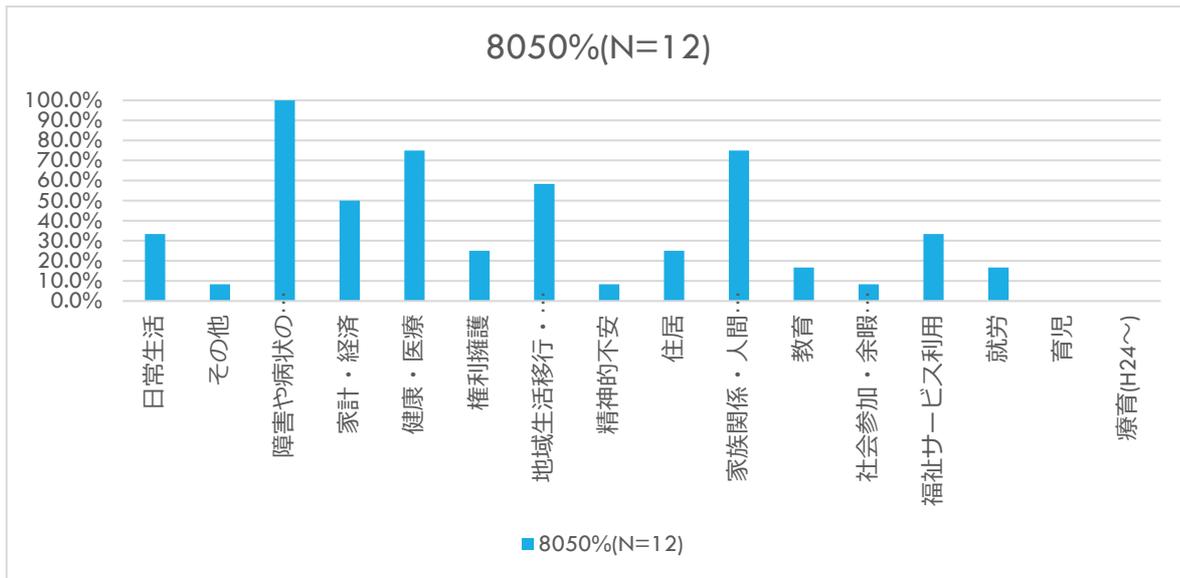
A群平均 4.9 (A-1群 6 A-2群 4.6)

B群平均 2.1

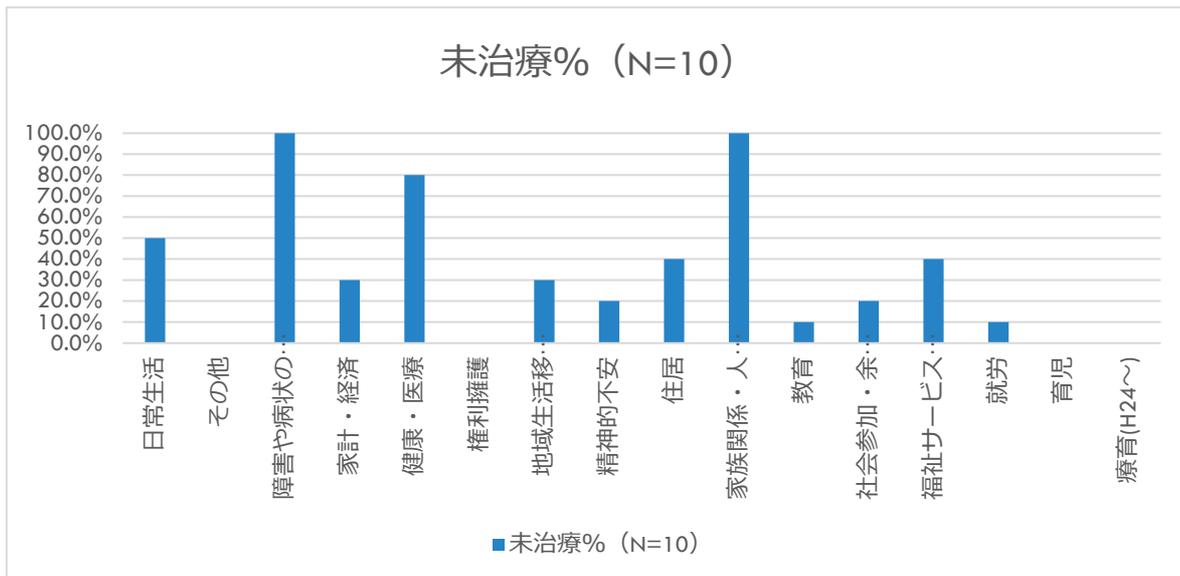
### ⑤ A群から特に8050・未治療・再犯防止・医療観察に該当する相談者の相談項目を抽出した。

	8050	未治療	医療観察	再犯防止
該当人数	12	10	3	2
平均年齢	43歳	43.3歳	39歳	53.5歳
平均総相談時間	1595分	1891分	1906分	1170分
平均1回あたり相談時間	50分	54.5分	90分	90分
平均相談項目数	5.5	5.4	5	3.5

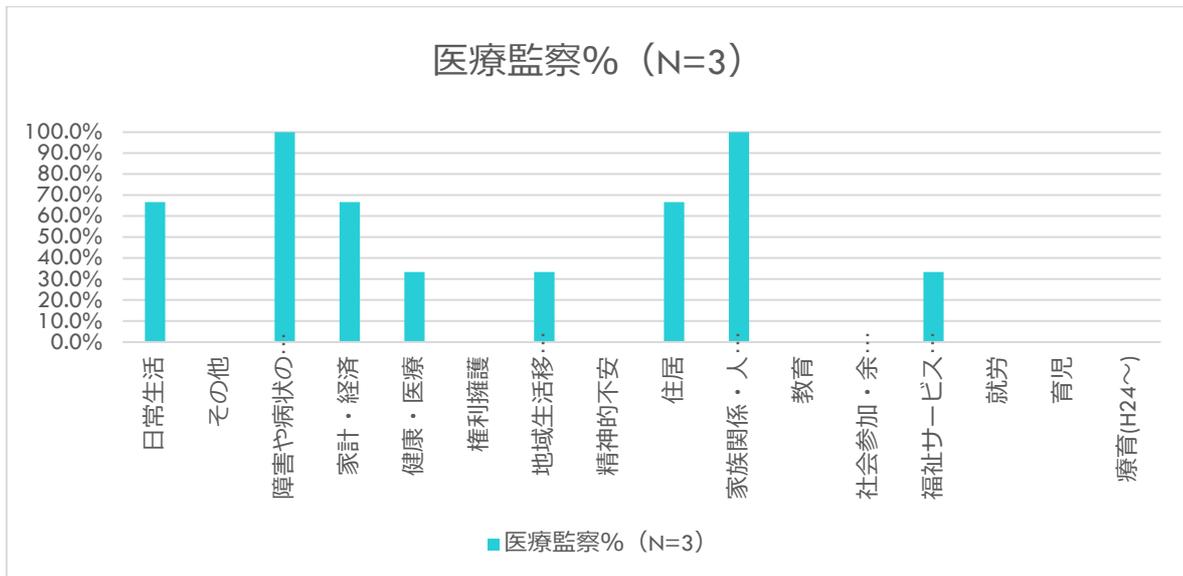
・8050問題に該当する方は、全員が障害や病状の理解に該当している。また、健康医療・家族関係・人間関係なども該当者が多い。



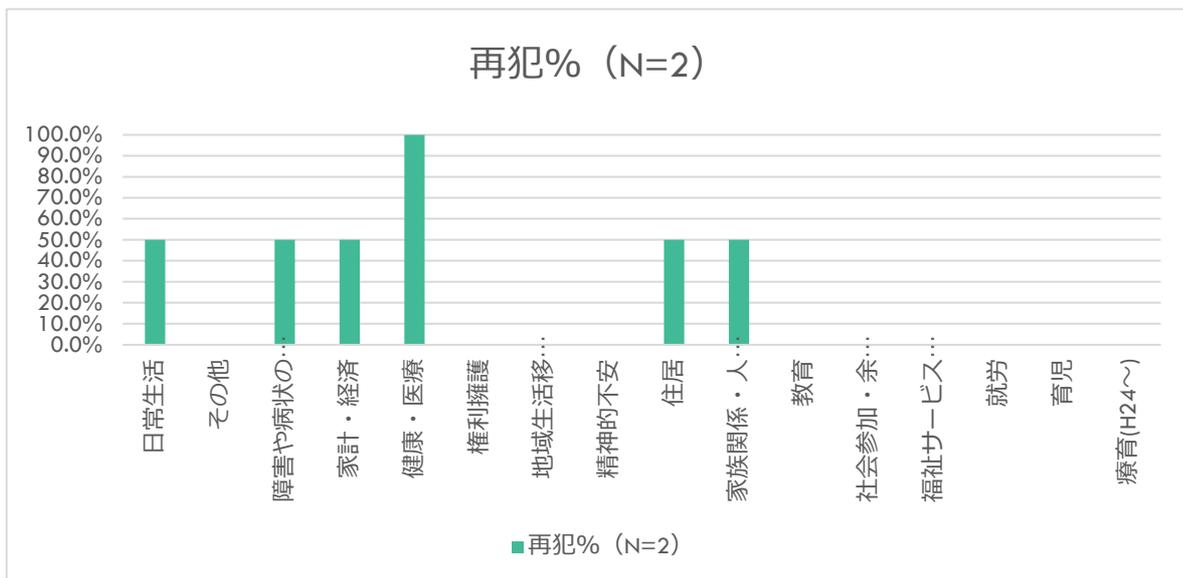
・未治療の方は全員が障害や病状の理解、家族関係・人間関係が該当している。



・医療観察に該当する方は、障害や病状の理解、家族関係・人間関係に該当する。また日常生活、家計経済、住居の支援が必要なのことがわかる。



・再犯防止の方は健康・医療が該当している。

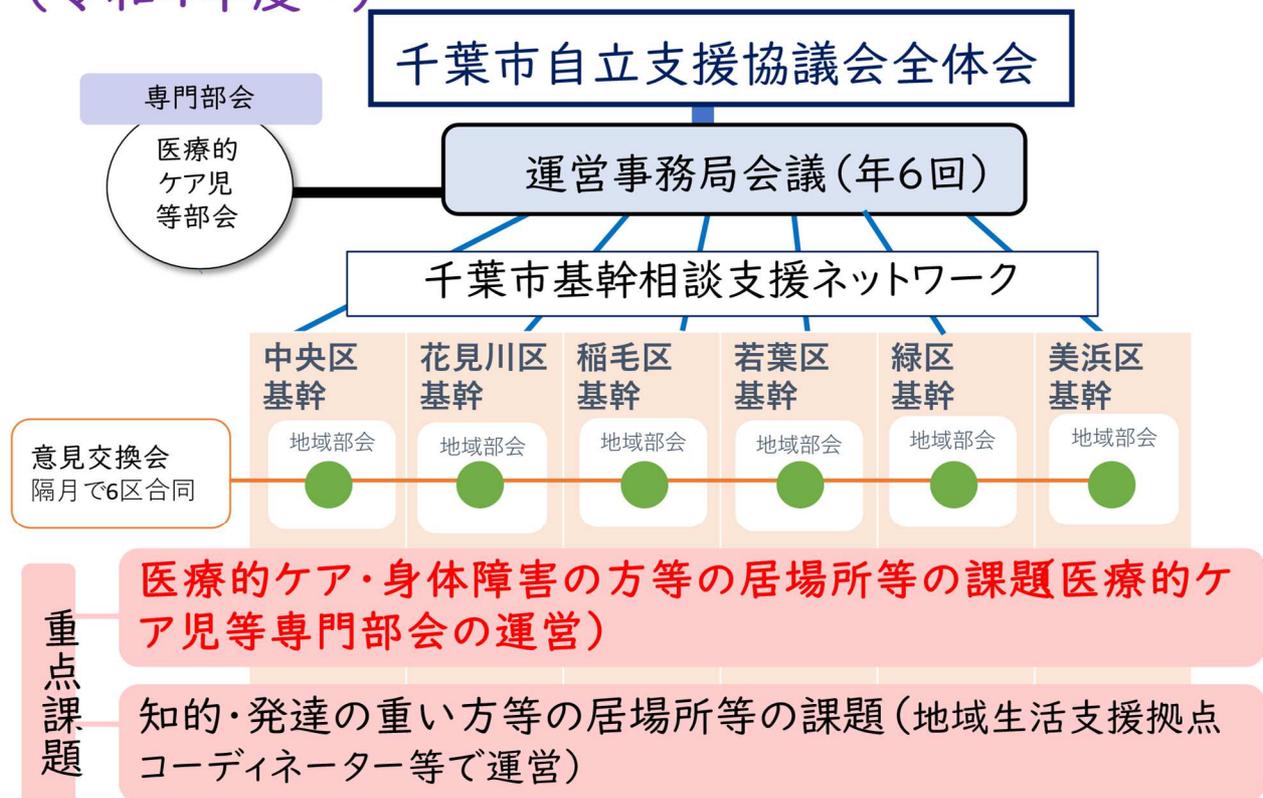


## IV. 自立支援協議会のまとめ

### 1. 千葉市自立支援協議会の構成

今年度は千葉市基幹相談支援ネットワーク会議を毎月12回行いました。はじめは1時間だった会議もやがて2時間の長丁場になりました。来年度の体制として、重点課題項目等も話し合うことができました。運営事務局会議で話し合う議題の整理も少しずつ行うことができるようになりました。

### 千葉市自立支援協議会の概要 (令和4年度～)



全市の自立支援協議会運営事務局会議の下に中央区の地域部会を今年度もつくり、防災部会・医療的ケア部会・8050部会の3つの作業部会で、検討を重ねてきました。

部会では、8050は多機関で一つの事例について話をするすることで、他の機関からの視点の違いに気づきあえました。防災部会については実践を通してあんしん防災帳づくり、公民館に行ってみる等を通じて動きながら考えました。医療的ケア部会は当事者のお話や病院、事業所の話聞きながら、一緒に課題を整理できました。

## 2. 各部会の詳細

### 医療的ケア専門部会 毎月第3木曜 16:30~17:30

日程	内容	出席人数
令和4年4月21日	今年度の医療的ケア児の支援部会について 今年度取り組むテーマの検討、検討の仕方	42人
令和4年5月19日	保育や療育の状況について (いろは保育所通園の医療的ケア児のお母様 千葉リハビリテーションセンター)	33人
令和4年6月16日	先月の報告、来年度に行う実態調査の内容、対象範囲について	19人
令和4年7月21日	就学前の支援について (千葉市障害福祉サービス課 江上氏) すぎのこルーム、アースオブチャイルド事業説明	36人
令和4年8月18日	千葉リハビリテーションセンターぼらりすの紹介 来年度の実態調査について 就学前の支援の課題整理について	20人
令和4年9月15日	スクールメディカルサポーターについて 学校に通う医療的ケア児について (フラミンゴ隊 大石氏)	26人
令和4年10月20日	通学について (医ケアっ子の未来を語る千葉の会) 個別避難計画について 医療的ケアのある方の社会資源の広報について	25人
令和4年11月17日	特別支援学校の登校の様子 (桜が丘特別支援学校保護者、PTA 会長)	31人
令和5年12月15日	個別避難計画作成への協力について (防災対策課 市川氏) 各区の進捗状況について	27人
令和5年1月19日	医療的ケアのある方の受け入れをしている放課後デイ事業所の 取り組みや工夫について (ふわっと 椿氏・晴山苑 山下氏・あかとんぼ作草部 水落氏・ poco a poco 竹花氏 )	29人
令和5年2月16日	個別避難計画の進捗の共有 医療的ケアに関する千葉市の来年度予算についての共有 前月の放課後デイのお話から振り返りと課題の整理	22人
令和5年3月16日	今年度の振り返りと来年度に向けた意見交換	32人

### 8050部会 毎月第3水曜 13:30~14:30

※中央区地域活性化事業 千葉市中央区80・50を考える会と合同

日程	内容	出席人数
令和4年4月21日	【会議】R3 年度活動の振り返り 今年度について、年間予定	15人
令和4年5月19日	【会議】オリーブ亥鼻事業所紹介、事例 8050フォーラム進捗状況の共有、相談	14人

# 令和4年度 中央区障害者基幹相談支援センター 事業報告

令和4年6月16日	【会議】市民向け講演会について 事例検討	15人
令和4年7月21日	【会議】市民向け講演会について (役割分担、相談会の方法、アンケート、広報)	16人
令和4年8月18日	【会議】市民向け講演会について (当日のスケジュール、相談受付表、個別相談会の詳細)	14人
令和4年9月15日	【会議】市民向け講演会の振り返り	18人
令和4年9月17日	市民向け講演会 会場:ホテルポートプラザ	179人(会場 134人、オンライン45人)
令和4年9月	椿森地区 民生委員向け勉強会	16人
令和4年10月20日	【会議】市民向け講演会の反省	12人
令和4年11月	地域住民向け勉強会	25人
令和4年11月17日	【内部勉強会】ひきこもり地域支援センターによる内部勉強会	13人
令和4年12月15日	【事例検討会】中央区基幹、あんしんケアセンター連携事例の検討、オリーブ玄鼻よりおとな食堂の紹介	11人
令和5年1月13日	【事例検討会】中央区基幹、あんしんケアセンター連携事例の検討	11人
令和5年2月16日	【事例検討会】あんしんケアセンター浜野の事例検討 ケース管理について	13人
令和5年3月16日	【会議】今年度の振り返りと来年度の予定	12人

## 防災部会 毎月第3木曜 15:00~16:00

※中央区地域活性化事業 千葉市中央区人工呼吸器等を装着した方の災害対策を考える会と合同

日程	内容	出席人数
令和4年4月21日	【会議】昨年度のまとめ 今年度の活動計画について	13人
令和4年5月19日	【会議】香取での医療的ケア防災の取り組み	15人
令和4年6月16日	【会議】個別避難計画を立てたケースについて	9人
令和4年7月21日	【会議】酸素ボンベが必要な方の個別避難計画の内容の共有、協議	13人
令和4年8月18日	【会議】在宅医療支援センターの取り組みについて (下志津病院 MSW 川口氏)	13人
令和4年9月15日	【会議】個別避難計画の内容確認、課題	13人
令和4年10月19日	避難訓練	
令和4年10月20日	【会議】中央区での個別避難計画、花見川区での個別避難計画について	20人
令和4年10月26日	避難訓練	
令和4年11月2日	【検討会】	
令和4年11月11日	安心防災帳を用いた日ごろの災害への備えのワークショップ	15人
令和4年11月17日	【会議】個別避難計画について、避難シミュレーションの動画視聴	12人
令和4年12月15日	【会議】個別避難計画についての会議報告	14人

令和5年1月13日	安心防災帳を用いた日ごろの災害への備えのワークショップ	10人
令和5年1月19日	電源共有方法、接続方法について (コヴィディエンジャパン 鮫島氏)	16人
令和5年2月16日	ご別避難計画作成手順についての意見交換	22人

## 意見交換会 毎月第2木曜 14:00~16:00

日程	テーマ	
令和4年4月14日	6区合同研修	介護保険・65歳からの移行について
令和4年5月12日	6区合同研修	成年後見制度について
令和4年6月9日	事例検討会・精神障害の方のケース	
令和4年7月14日	6区合同研修	障害年金について
令和4年8月10日	連携強化加算会議・医療的ケアのある方のケース	
令和4年9月8日	6区合同研修	養護教育センターについて
令和4年10月13日	連携強化加算会議・知的障害の方のケース	
令和4年11月10日	6区合同研修	療育センターについて
令和4年12月8日	意見交換会・アセスメントのポイント	
令和5年1月12日	6区合同研修	行政から見たサービス等計画案について
令和5年2月6日	意見交換・アセスメントのポイント 訪問看護、訪問薬剤管理指導について	
令和5年3月9日	6区合同研修	虐待防止研修

## 地域部会 偶数月第4月曜 10:00~12:00

日程	テーマ
令和4年4月24日	令和3年度報告書
令和4年6月27日	部会報告・65歳移行問題
令和4年8月22日	医ケアの方の通学問題
令和4年10月24日	防災
令和4年12月26日	児童系通所
令和5年2月27日	児童系通所 HP、地域生活支援拠点

## 千葉市基幹相談支援センターネットワーク会議

令和4年4月5日  
令和4年5月10日  
令和4年6月7日  
令和4年7月5日  
令和4年8月2日  
令和4年9月6日  
令和4年10月4日  
令和4年11月1日  
令和5年1月10日  
令和5年2月21日  
令和5年3月7日

## 千葉県中核ネットワーク会議参加

令和4年4月26日  
令和4年5月24日  
令和4年6月28日  
令和4年7月26日  
令和4年8月23日  
令和4年11月22日  
令和4年12月27日  
令和5年1月24日  
令和5年2月28日  
令和5年3月28日

## あんしん基幹管理者会議(中央)

令和4年4月19日  
令和4年5月17日  
令和4年11月28日  
令和4年12月5日  
令和5年2月24日

## 千葉県基幹相談支援センターネットワーク会議

令和4年4月26日  
令和4年5月23日  
令和5年2月21日  
令和5年3月7日

## 生活自立仕事相談センター中央・支援調整会議

令和4年4月26日  
令和4年5月31日  
令和4年6月21日  
令和4年7月26日  
令和5年3月28日

## キャリアセンター企画 地域意見交換会に参加

令和4年6月7日  
令和4年8月23日  
令和4年12月9日  
令和5年2月7日

## V. 地域への啓発活動等

### ■地域生活支援拠点チラシ、動画

地域生活支援拠点の啓発チラシと動画の作成を行いました。

中央区基幹相談のHPからも見るすることができます。



### 千葉市地域生活支援拠点を知って下さい

#### 協力をお願いします

令和5年3月  
千葉市基幹相談支援センターネットワーク

千葉市の地域生活支援拠点は、障害がある方が安心して地域で住み続けられるための仕組みです。そのために地域の事業所が力を合わせて皆で少しずつ支えていく仕組みをつくっています。介護者の緊急時に支援がなくなり慌てることがないようにするには「予防」が大事です。緊急時に備えられるようなことを一緒に取り組みましょう。各区基幹相談支援センターに拠点コーディネーターがおりますので、ご相談ください。千葉市がワンチームとなり地域生活支援拠点を機能させられるように、皆で力を合わせましょう。

#### 当事者やご家族の皆様へ

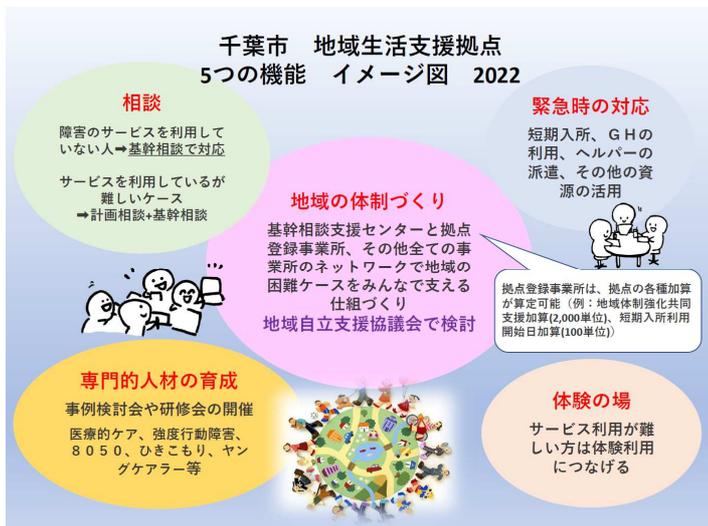
年に1度でもよいので、1泊1人で自宅で過ごせる練習や、短期入所やグループホーム体験の入居をしておいてください。それが緊急時に備えていただく第一歩です。短期入所の事業所が探せない等の方は、ぜひ、計画相談支援の担当者や各区基幹相談支援センターにご相談ください。

#### 計画相談支援の相談員さんへ

担当している方で介護者の緊急時に支援がないと困るような方については、1泊1人で自宅で過ごせる練習や短期入所、グループホーム体験入居を促す支援をお願いします。受け入れ先がない等というケースについては、各区基幹相談支援センターにご相談ください。

#### 短期入所・体験入居ができる事業所の皆様へ

短期や体験に協力をしてよいという事業所さんや、今少し余力がある状況の時は、各区基幹相談支援センターにお声がけをお願いします。事業所さんの力は、千葉市の重要な社会資源です。是非、各区基幹相談支援センターとの緊密な連携・情報共有をお願いします。拠点登録の有無にかかわらず、千葉市ワンチームと考えています。拠点到協力して下さる事業所さんには、登録して加算もとっていただければと思います。



千葉市の地域生活支援拠点動画を作成しました。ぜひご覧ください。



- 中央区障害者基幹相談支援センター TEL 043-445-7733
- 若葉区障害者基幹相談支援センター TEL 043-312-2853
- 花見川区障害者基幹相談支援センター TEL 043-239-6427
- 緑区障害者基幹相談支援センター TEL 043-312-4891
- 稲毛区障害者基幹相談支援センター TEL 043-254-0671
- 美浜区障害者基幹相談支援センター TEL 043-304-5454

## ■児童の事業所の一覧のHPの作成を行いました。

児童系通所事業所は市内280事業所にあり、なかなか情報が分かりにくいという課題がありました。そこで、中央区基幹相談支援センターのHPで事業所一覧がみられるようになりました。

区役所の窓口で案内を配布をしています。

### 千葉市版チラシ



**お子様の療育の場を検討している方へ**

千葉市障害者基幹相談支援センターは千葉市の障害のある方の総合相談窓口です。**障害や手帳の有無にかかわらず相談を受けています。**  
児童系通所事業所の検索ページを作成しました。

「千葉市中央区基幹相談支援センター」のホームページにリンクがあります。  
こちらのQRコードからも読み込めます。

**中央区**  
住所：千葉市中央区市場町2-15-201  
電話：043-445-7733  
Eメール：chuo-kikan@cockikan.or.jp

**稲毛区**  
住所：千葉市稲毛区作草部2-4-6  
電話：043-254-0671  
Eメール：inage-kikan@houjin-chibacity-ikuseikai.jp

**緑区**  
住所：千葉市緑区おゆみ野4-22-6  
初芝第5ビル101  
電話：043-312-4891  
Eメール：midori-kikan@mirai-kobo.or.jp

**花見川区**  
住所：千葉市花見川区畑町591-17  
電話：043-239-6427  
Eメール：hanamigawa-kikan@seishinkai.or.jp

**若葉区**  
住所：千葉市若葉区大宮町2112-8  
電話：043-312-2853  
Eメール：wakaba-kikan@wakabaizuminosato.or.jp

**美浜区**  
住所：千葉市美浜区真砂2-3-1  
電話：043-304-5454  
Eメール：mihama-kikan@shunyoukai.or.jp

### 中央区版チラシ



**お子様の療育の場を検討している方へ**

千葉市障害者基幹相談支援センターは千葉市の障害のある方の総合相談窓口です。**障害や手帳の有無にかかわらず相談を受けています。**  
児童系通所事業所の検索ページを作成しました。  
「千葉市中央区基幹相談支援センター」のホームページにリンクがあります。  
こちらのQRコードからも読み込めます。

中央区障害者基幹相談支援センター  
住所：千葉市中央区市場町2-15-201  
電話：043-445-7733  
Eメール：chuo-kikan@cockikan.or.jp  
ホームページ：https://cockikan.or.jp